

市内循環バスの現状について

1 運行に至る経緯

- (1) 自家用車の普及など社会環境の変化により、昭和50年代から生活路線バスの輸送需要が減少傾向をたどり、不採算路線の廃止・運行回数の減少が進んだため、バス不通地域が拡大した。
- (2) 平成7年6月 旧八日市場市定例市議会で「定期バスの運行廃止に伴う対応策について」の一般質問があった。
- (3) 平成8年7月 旧八日市場市後期基本計画策定のために開催した「まちづくり市民会議」の中で、市内循環バスの運行について強い要望が出された。
- (4) 平成9年2月 旧八日市場市総合計画後期基本計画（平成9～13年度）に、市内循環バスの運行を位置付け、5路線（豊栄・吉田循環、須賀循環、豊和・飯高循環、平和・共興循環、椿海循環）の運行を開始した。
- (5) 八日市場市・野栄町合併協議会における合併協議の中で、「八日市場市の例により市内循環バスを新市全域に運行する」ことが決定し、合併後の、旧八日市場市域と旧野栄町域を結ぶ、野田・栄循環の運行を開始した。

2 運行の目的

- (1) 運転免許を持っていない学生や高齢者等、いわゆる交通弱者（移動制約者）の通学・通院、買物など日常生活の交通手段を確保する。
- (2) 市内中心商店街の活性化を図る。

1 概要

- (1) 運行日：月曜日～土曜日までの運行
※運休日：日曜、休日（国民の祝日に関する法律に規定する休日）
及び12月29日～翌年の1月3日まで
- (2) 委託業者：ジェイアールバス関東株式会社
千葉交通株式会社
- (3) 路線数：6路線（豊栄・吉田循環、飯高・豊和循環、須賀循環、椿海循環、

平和・共興循環、野田・栄循環)

(4) 便数：各路線1日6便(野田・栄循環は1日8便)

(5) 運賃：一律200円の定額制(割引運賃の適用あり)

回数券・定期券・一日自由乗車券販売あり

(6) 停留所：230箇所・308基

2 運行開始から開始後の改正

(1) 平成9年7月20日

運行開始(旧八日市場市域の5路線、1日4便)

(2) 平成10年1月1日

道路が狭隘なため運行ルートに組み込めなかった集落から、「何とかバスを通してほしい。」など、多くの陳情や要望があり、ルートの延長を実施した。(停留所の新設、移設、廃止)

(3) 平成10年4月1日

「運行回数を増やしてほしい。特に、午後の早い時間帯の便があれば便利になる。」との要望が多く寄せられたため、車両を1台増車して、各路線1日5便の運行とした。

(4) 平成11年11月10日

循環バスの利便性の向上を図るため、旧八日市場市において、市民の代表やバス運行関係者で組織する市内循環バス利用向上対策委員会(以下、委員会)を設置した。

(5) 平成12年8月7日

委員会(平成12年2月と5月に開催)での検討結果をもとに、ルートの延長や変更、ダイヤ改正を実施した。(停留所の新設・移設・廃止あり)

(6) 平成14年4月1日

委員会(平成13年12月と平成14年1月に開催)での検討結果をもとに、路線の延長や変更、ダイヤ改正を実施した。(停留所の新設・移設・廃止)

(7) 平成18年2月1日

旧野栄町においてルートとダイヤを検討し、新路線となる野田・栄循環の

運行を開始した。

※旧八日市場市、旧野栄町、旧光町、旧横芝町の1市3町で千葉交通㈱へ運行を委託していた栢田浜循環バスは、平成18年1月31日をもって廃止となった。

(8) 平成19年4月1日

委員会（平成18年10月と11月に開催）での検討結果をもとに、路線の延長や変更、ダイヤ改正を実施した。（停留所の新設・移設・廃止）

(9) 平成21年4月1日

委員会（平成20年8月、9月及び10月開催）での検討結果をもとに改正を行った。（毎日運行から平日運行に変更、ルート・ダイヤ見直し、停留所の新設・移設・廃止、増便、新規バス導入、運賃値上げ等）

(10) 平成22年10月1日

委員会（平成22年5月開催）での検討結果をもとに改正を行った。（土曜日運行開始）

(11) 平成24年4月1日

委員会（平成24年1月開催）での検討結果をもとに改正を行った。（ダイヤ改正、一日自由乗車券の導入）

(12) 平成26年4月1日

委員会（平成24年、25年度で6回開催）での検討結果をもとに改正を行った。（ルート・ダイヤ見直し、停留所の新設・移設・廃止、割引運賃の追加、通学定期券の値下げ）